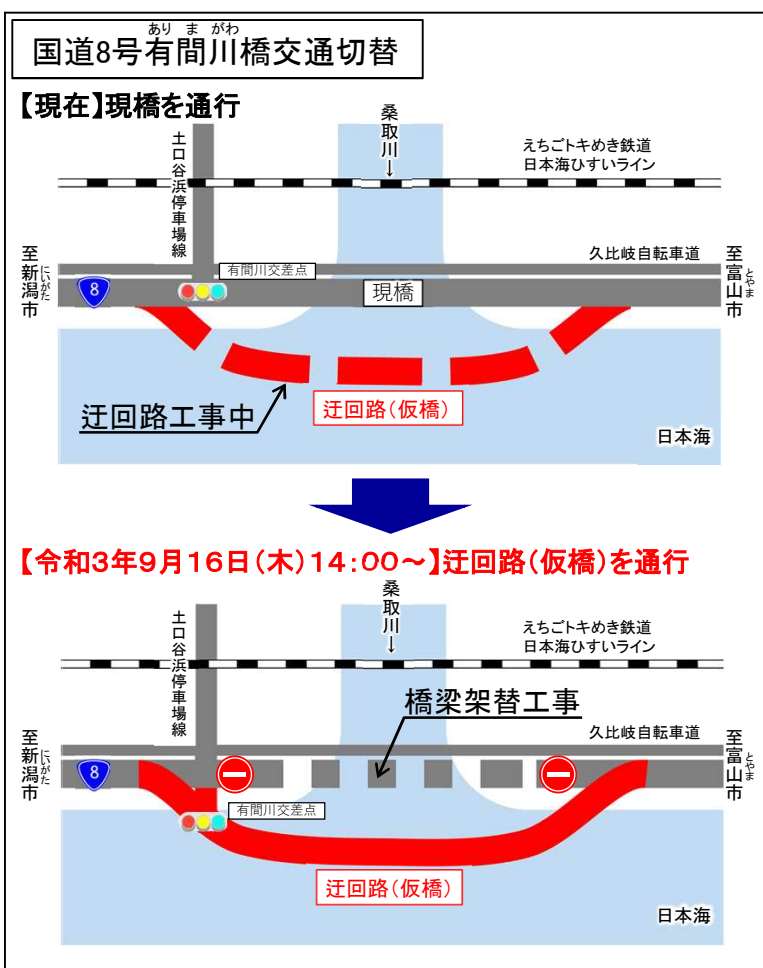


令和3年9月16日（木）14:00 ありまがわ 国道8号有間川橋 迂回路（仮橋）に交通を切替えます

- ・高田河川国道事務所では、国道8号上越市有間川地先において、塩害により損傷を受けた有間川橋の架替工事を行っています。
- ・架替工事期間中の交通を確保するため、令和3年9月16日（木）14:00より迂回路（仮橋）へ、交通の切替えを行います。（荒天の場合は交通の切替えを順延します。）
- ・ご迷惑をおかけいたしますが、当該区間を通行の際には現地の指示に従い、安全運転へのご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所
工務第二課長 大平 英生(おおだいら ひでお)

〒943-0847 上越市南新町3番56号
TEL: 025-523-3136(代表) FAX: 025-526-0411

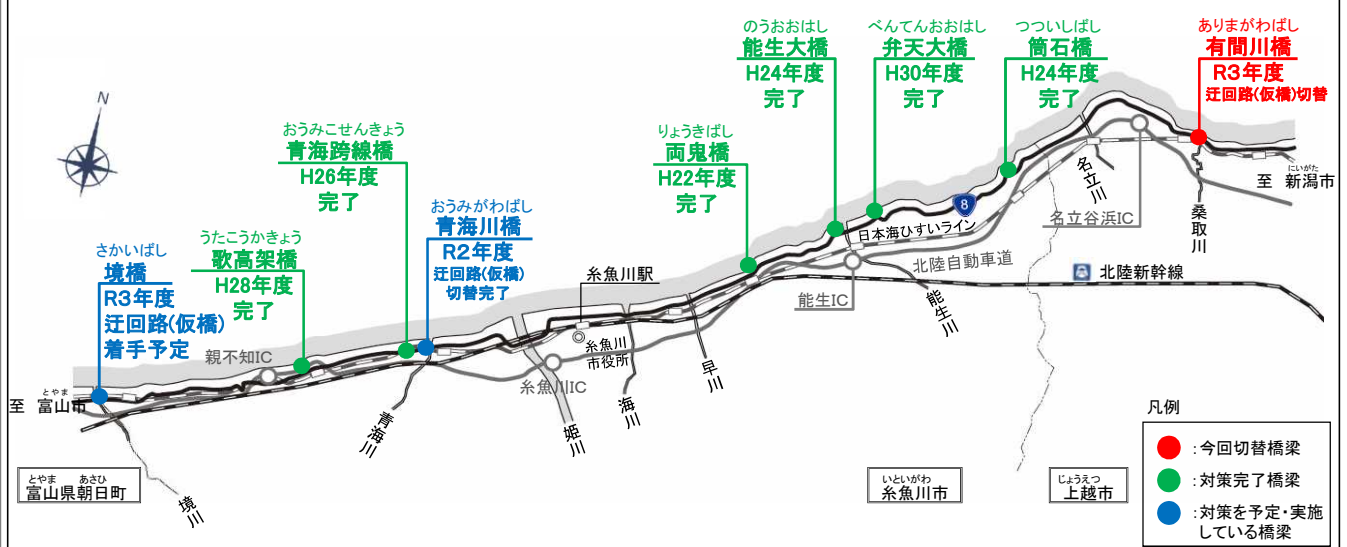
高田河川国道事務所URL
<https://www.hrr.mlit.go.jp/takada/>



国道8号 糸魚川地区橋梁架替事業 事業概要

別紙

- 国道8号の海岸線沿いにある橋梁は、長年、潮風にさらされ、「コンクリート内部鉄筋等の錆」や「コンクリートのひび割れ」が点検で確認されています。特に損傷の著しい橋梁9橋については架替等の抜本的な対策を行うこととしています。
- 平成30年度までに対象の9橋のうち両鬼橋、能生大橋、筒石橋、青海跨線橋、歌高架橋、弁天大橋の6橋の対策が完了しました。
- 糸魚川地区橋梁架替事業は、国道8号の安全安心な交通を確保することで、日本海側の物流、地域経済の発展、人々の暮らしなどに貢献しています。



対策を予定・実施している橋梁

